

## 第13回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成26年9月25日(木) 午後3時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟4階 404・405 会議室
- 3 出席者 **【委員】**  
二渡委員、本多委員、上田委員、小笠原委員、久留島委員、佐藤委員、  
竹内委員、鳥羽委員、中村委員、牧野委員、望月委員  
**【事務局】**  
森地場産業担当課長、佐藤課長補佐、頭師副主幹、松田主任主事
- 4 傍聴者 一般傍聴者 なし 新聞記者 なし

5 開 会 森 産業振興課地場産業担当課長

それでは、定刻となりましたので、第13回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて本日は、産業振興課課長の杉山が所用により欠席のため、進行は地場産業担当課長の森が務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。本日は、前回の審議会に引き続きまして、次期静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案について、ご審議いただきたいと思ひます。これまでの間、委員の皆様から多くのご意見を伺ひ、事務局において現行の基本計画をもとに見直しを進めてきました。本日は、お手元の資料と計画策定のスケジュール概要について、事務局からご説明をさせていただきます。その後、皆様にご審議を行っていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

その前に、確認事項を3点お知らせします。本日は、高倉委員から所用のため欠席することのご連絡をいただいておりますが、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、静岡市では、附属機関等の設置及び運営に関する規則に基づきまして、原則、附属機関の会議は公開となっております。今回の会議について、非公開となる情報は含まれておりませんので、公開としたいと思ひますが、皆様、よろしいでしょうか。

**【各委員】** 了承

(事務局：森 産業振興課地場産業担当課長)

ありがとうございます。それでは、公開とさせていただきます。また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度その旨を決定いただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。会議録につきましても、公開となりますので、事務局で会議録を作成し、会長と他委員1名のご署名をいただきまして、公開の手続きをとりたいと考えております。会長以外の署名につきまして、本日は、竹内委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

【竹内委員】承知しました。

(事務局：森 産業振興課地場産業担当課長)

ありがとうございます。それでは、次第の会長挨拶以降の議事進行については、二渡会長にお願いしたいと思います。二渡会長、よろしくお願ひいたします。

## 6 会長あいさつ

【二渡会長】

皆様、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ここ数日、為替の急変等、経済界を取り巻く環境が変化をしておりますが、こうした経済環境の変化は、広範囲にわたって、プラス面とマイナス面にそれぞれ影響を及ぼすことから、格差が生じるものと思われまふ。すでに、皆様もお気づきのことと推察いたしますが、今後の経済界の変化について、我々は謙虚にその先を予測して、何らかの対応を考えていかなければなりません。

このような中、本日の審議会では、基本計画策定案の答申に向けまして、その審議に焦点を絞って進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。早速ではありますむが、事務局から基本計画策定案についてのご説明をお願ひいたします。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

基本計画策定案のご説明を簡単にさせていただきます。まず初めに、これまで委員の皆様から数多くの貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございました。

以前にお伝えしましたが、現在、静岡市では、総合計画及び産業振興プランの平成27年度に向けた更新といった動きがあります。それらを踏まえるとともに、皆様からご提出いただいたご意見、また、その観点をもとに事務局で調整し、本日、ものづくり基本計画策定案の素案を提示させていただきました。

まずは、お手元の資料の静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案の基本視座をご覧ください。図の左は、第3次静岡市総合計画の商工・物流分野の案と静岡市産業振興プランの案となります。商工・物流分野全体の目標が「魅力的な人と出会い、世界に誇れる価値を創造する産業のまちを目指します。」となっており、それを支える政策が4本、また、それぞれの政策を支える施策が計13本あります。現在、その内容については、担当課で調整中であるとともに、この2つのプランが、静岡市ものづくり産業振興基本計画の上位計画として、体系付けられている点をご理解いただければと思います。

続きまして、中心に記載されている図が、我々のものづくり基本計画策定案の体系図となります。その上段には、現行の基本計画と素案との比較表を記載させていただきました。次いで、事業に関しては、現行基本計画において49事業を数えていますが、今回の計画では19事業にスリム化を図っております。これは、必要がないという観点から削除したのではなく、中小企業や地場産業界に対して、より効果を発揮できる計画に仕上げるために、事業の絞り込みを行った結果であるにご認識をいただきたいと思ひます。

また、方針については、上位計画である第3次総合計画案と産業振興プラン案との整合性を図るため、ものづくり基本計画の目標である「多様な地域資源が連携するものづくり都市静岡」に合致する施策を選択し、素案の方針に充てています。具体的には、「方針1企業の誘致と留置の推進、方針2新市場・販路開拓に対する支援、方針3新製品・技術開発等に対す

る支援、方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化、方針5 次代を担う多様な人材の育成」という5つの方針となります。これは、上位計画と同じ方向性のもとで事業を展開されることに主眼を置いたことに基づいています。さらに、計画の目標については、製造業を中心とするものづくり産業振興基本計画と幅広い産業経済分野を対象とした上位計画の目標の設定では、その対象分野の大きさに違いが認められるため、現行基本計画の目標をそのまま素案に位置付けています。

ここまでをまとめますと、現行の基本計画と比較する中では、目標は変わっていませんが、方針については、総合計画案・産業振興プラン案の施策と同内容とするとともに、事業に関しては、選択と集中のもとで、19事業にスリム化を図った体系になっています。

加えて、図の右欄には、静岡市のものづくり支援に向けて、事業の実施機関としての産業振興課における基本的な考え方をまとめてあります。まず、静岡市のものづくり産業が抱える課題に対する支援策として、商品開発、販売促進、雇用促進、宣伝活動の4つの視点を掲げています。そして、各視点の連携を意識して支援事業を取組み、成果の創出を伴う中で静岡市が「ものづくり創造都市」となるような素案となっています。素案の体系については、簡単ではありますが以上であります。

続いて、基本計画の内容説明に入ります。委員の皆様には、現行の基本計画について、細部にわたるご指摘をいただきました。そのようなご意見をもとに、基本計画の文言や文書の構成についてもスリム化を図っています。基本的な構成は変更していませんが、現行計画が3年前の策定となりますので、現在までの経済情勢の変化等に合わせて、背景部分などの記載を変更しています。

まず、1頁は基本計画策定の目的と背景になります。「ものづくり産業の振興を総合的かつ計画的に推進し、もって地域経済の健全かつ持続的な発展及び市民生活の向上に寄与する」というものづくり条例の目的を記載するとともに、計画策定の経緯のほか、本市の製造業を取り巻く社会経済環境の概要を記載しています。2頁は、ものづくり産業の支援等に向けた姿勢として、図のとおり、中小企業などの現状、そして、振興と成長のほか、成果の創出を求めて施策の実施概要を示しています。続いて、3頁は、中小企業等の成長支援についてのイメージ図に加え、先ほど申しあげました重要な4つの視点から中小企業を支援し、地域経済の活性化等に関する方針を示しています。

特に、3頁の下図では体系図の説明の際に申しあげました4つの視点と包括的な取組みについて、産業振興課の実施事業を含めて詳細を示しています。産業振興課の取組は、こうした4つの視点を踏まえるとともに、経済局の関連他課との連携を図りながら、中小企業等への支援を実施するという考え方に基づくものであります。

4頁では、基本計画の位置付けと対象分野になります。この項目では、現行基本計画と比べて、大きな変更を行っていません。基本計画の位置付けとしては、ものづくり条例に基づく計画であることや、総合計画や産業振興プランとの整合性を記載しています。基本計画の対象分野については、すでに皆様においてはご承知のことと思いますが、「家具・装備品製造業、電気機械器具製造業、生産用機械器具製造業、その他の製造業」といった条例に掲げる製造業を、主な対象分野として記載しています。

5頁は、静岡市のものづくり産業の強みと課題であります。こちらは、皆様のご意見を参考に、現状を踏まえながら、「複数の業種が存在する産業構造と良好な立地環境、高度な技術・高品質な製品への志向性、快適な生活環境」について、現行計画のものに地域特性を示す文

章等のほか、製造業を把握する視点として、製造品出荷額等の工業統計をもとに、県内における静岡市の順位と市内の業種別順位を記載しています。また、8頁の課題については、「優秀な人材の確保と養成、事業者の経営資源不足、歴史的背景を伴う業種の今後の在り方」に関して修正を加えています。7頁下段のものづくり産業の課題については、現行計画と比較して大きな変更はないものの、中小企業の経営難などを追記して修正を加えています。

続いて、9頁の中段は、基本計画の目標・方針・事業についての記載となります。冒頭、申し上げたとおり、方針と事業の内容は変更したものの、目標、方針、事業という体系は変更していません。10頁では、基本計画の目標達成に向けた基本的な考え方の一つとして、事業者が市場ニーズに即した高付加価値製品を産出する対応力を身に付けていただけるように、行政機関が支援事業を展開するイメージ図を示しています。同じ10頁の中段の方針と事業については、現行基本計画と大幅な変更を加えていませんが、方針毎に19事業を振り分けて列記するとともに、各事業の概要を付記しています。

参考まで、方針毎に19事業を読み上げますと、方針1では、事業1企業立地の推進であります。方針2では、事業2全国規模等の見本市への出展助成、事業3首都圏におけるプロモーションの強化、事業4中小企業の新規市場開拓・新分野進出への支援、事業5地場製品の販路開拓と販売促進の4事業であります。方針3では、事業6中小企業技術開発支援事業、事業7若手グループの商品開発、事業8専門家による商品企画・開発支援、事業9アーティストとのコラボレーション支援推進、事業10地域課題に係る産学共同研究への支援、事業11国・県等に関する補助制度等の情報提供支援、事業12職人に対する商品開発手法等の教育の7事業であります。方針4では、事業13企業OB技術者等の活用事業、事業14製造業部会等との連携推進、事業15経営環境等に関する調査事業、事業16地場製品に関する調査事業の4事業であります。最後に、方針5では、事業17理工系大学の誘致及び市内の既存大学における工学部新設の検討、事業18職員の育成事業、事業19ものづくり体験・学習機会の提供の3事業であります。

最後に、静岡市ものづくり産業振興条例及び同条例施行規則、工業統計調査等に関する最新データなどのほか、審議会委員で構成される伝統工芸創造部会の提言を参考資料として添付しています。以上が、ものづくり基本計画策定案の概要となります。

本日の審議会では、内容の全てをご理解いただいた上で議論いただく訳ではなく、お気付きになった点などに基づきまして、意見交換や質疑応答を行っていただきたいと思っております。本日の素案に対するご意見については、後日、事務局からそれらを伺う書式をメールでお送りしますので、加筆等のご意見などをご記入いただきまして、期日までに事務局へ返信をお願いしたいと思います。

今後のスケジュールにも関連しますが、本日の素案に対するご意見等については、10月下旬に開催予定の審議会において、皆様のご意見等に基づく素案を再度事務局から提示いたしますので、その際にご確認をいただきたいと思っております。その審議会では、素案の確認とともに、審議会として答申する策定案を最終的に決定いただきたいと思っております。その後、11月上旬頃になると思われませんが、経済局長に対して、会長及び副会長から答申を行っていただきたいと考えています。

また、答申後については、1ヶ月間程度の期間を要して、庁内の関係各課に策定案を提示し、内容の確認と必要に応じた修正を依頼する予定となっております。それらを踏まえ、12月中下旬頃からは、市民参画条例に基づくパブリックコメントを30日程度行い、広く市民の皆様

様からご意見を伺う機会を設けたいと考えています。その後、来年1月下旬頃からは、パブリックコメントを踏まえた調整を行うとともに、年度末の3月に入りまして、市長がメンバーに含まれる経営会議に、修正後の策定案を提案したいと考えています。その提案が承認されれば、翌4月に新たなものづくり産業振興基本計画の公表と施行を行いたいと思います。簡単ではありますが、素案の概要と今後のスケジュールについての説明は以上であります。

#### 【二渡会長】

ありがとうございます。ご説明にありましたが、これまで皆様からいただいた様々なご意見に基づくとともに、庁内で調整中の総合計画案、産業振興プラン案との整合性を図りながら、策定素案を事務局に作成していただきました。今回の素案では、伝統工芸創造部会を含め、「産業都市静岡」の持つ優位性や課題の抽出、また、メリットやデメリットの分析を行い、現状把握を行った上で、策定案が作成されていると考えております。また、現行の基本計画と比較しても、メリハリがあり、推進の効果がより得られるように見直されていると感じられます。引き続き、ここからは、委員の皆様からご質問やご意見を出していただきまして、忌憚のないご審議をお願いしたいと思います。それでは、牧野委員、お願いします。

#### 【牧野委員】

最初にご説明いただいた、静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案の基本的な視座についてですが、整理されておりまして、非常に良いと思います。具体的に申し上げますと、上位計画との整合性がきちんと図られている点のほか、49事業から19事業にスリム化を図り、選択と集中を行ったという点も、現行の基本計画と比較して、より良いプランになったと思います。詳細な点を含めて、いくつか質問がございます。

まず、1点目は6ページの図5、県内主要都市の製造品出荷額についてですが、こちらは、他の頁の表記に合わせ、製造品出荷額「等」でよろしいでしょうか。いずれにしても、どちらを使用するのかを明確にした方が良いと思います。

2点目は11頁になります。事業5で地場産品を取り上げていますが、地場産品の定義について、素案に記載すべきと考えます。策定後は、多くの方々が基本計画に目を通すことになると思いますので、読み手によって、地場産品の捉え方が異なると、不具合が生じてくるものと思われます。よって、事業5と事業16で地場産品の記載がありますので、何が地場産品なのかという点を明確にした方が良いと思います。

3点目です。先日、東海4県と東海地方に属する静岡市を含む3つの政令市から国に対して、モノづくり産業強靱化スーパー特区の提案がされたと新聞記事で拝見しましたが、こちらの基本計画と関係があるのかないか、また、あるのであれば、具体的にどのような関係があるのかを伺いたいと思います。

#### (事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

1点目は、ご意見のとおり修正させていただきます。2点目についても、地場産品の定義に関して、策定案内に付記いたします。3点目のモノづくり産業強靱化スーパー特区とものづくり産業振興基本計画の関係についてですが、現状では、関係していません。現在、具体的にどういった分野・業種・事業等を調整して特区申請されているのか、確認したいと思います。

**【牧野委員】**

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

**【二渡会長】**

国の施策等が発表された際、それが当市の産業に影響を及ぼす可能性がある場合には、先取りして審議会で検討していかなければならないというお話が過去の審議会でありました。そこで、モノづくり産業強靱化スーパー特区について、静岡市の産業に直接影響があるような話であるならば、策定案内に文言として残した方が良いと思います。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

ありがとうございます。会長のご意見を踏まえまして、確認をした上で策定案に追記する方向で対応させていただきます。

**【二渡会長】**

続いて、本多副会長、お願いします。

**【本多副会長】**

策定案内で「ホビーのまち静岡」を静岡市では推進していますが、今後、どのように推進していく方針なのか伺いたいと思います。また、6頁の製造品出荷額の単位が誤っているのではないかと思いますので、確認をお願いします。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

2点目の単位について、直ちに確認します。1点目の「ホビーのまち静岡」の推進については、今年度から、首都圏におけるPR活動を積極的に取り組んでいます。ゴールデンウィークには、東京駅丸の内にあります日本郵便の商業施設KITTE（キッテ）において、「ホビーのまち静岡」のPR活動を4日間連続で実施しました。同月に開催されるホビーショーの告知も含めてPR活動を行いました。1日当たり1万人弱のお客様にお越しいただきました。

実際に、ホビーショーにご来場いただいたお客様の中には、KITTEでのPR活動による方も多く見られたこともあったため、宣伝効果が上がっていると関係業界から伺っています。ホビーショーにお越しいただくことで、商品の売り上げが伸び、それ以外の分野への波及効果も期待できますので、今後は首都圏における「ホビーのまち静岡」のPR活動を強化していきたいと考えています。

**【二渡会長】**

ありがとうございました。続きまして、付属資料に掲載された伝統工芸創造部会の提言についてですが、こちらは、伝統工芸創造部会において積極にご検討いただいたものであります。この提言については、本多副会長をはじめ、鳥羽委員、業界の皆様、さらには、東京藝術大学名誉教授の望月委員から、経験豊かなご助言もありまして、しっかりと現状分析を踏まえたものにまとめられていると思います。鳥羽委員、この提言を踏まえた上で、基本計画の伝統工芸に対する捉え方などについて、何かご意見などはありますでしょうか。

**【鳥羽委員】**

今回の策定案では、伝統工芸業界に対する支援についても、うまくまとめていただきたいと思います。しかし、現在の伝統工芸業界は高齢化が顕著に進行している問題を抱えているため、このような策定案が取りまとめされる一方で、いかに、施策等を素早く実践するかが重要になってくると思います。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。続いて、望月委員お願いします。今回、伝統工芸に関して、望月委員から貴重なアドバイスを数多くいただいたことで、非常に画期的な提言に仕上がったことを感謝しております。策定案が基本計画として施行された暁には、具体的な実行計画などが作られると思いますので、その段階においても、是非ご助言をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

**【望月委員】**

是非、ご協力させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、策定案について、幾つかお尋ねしてもよろしいでしょうか。まず、15 頁の事業 18 クラフトマンサポート事業ですが、ここで言う「クラフトマン」とは、どのような方を指すのでしょうか。この策定案内での「クラフトマン」について、定義がありましたら注釈等を加えていただきたいと思います。

**【二渡会長】**

事前に事務局に見直しをお願いしておりますが、ご指摘いただいたクラフトマンサポート事業の他に、和製英語で表記されている部分が随所にございます。日本語の文章内にある英語の表現は、読み手の立場などによって、受け止め方が変わってくる場合があります。ですから、出来るだけ和製英語の使用は避けて、適切な日本語で表現した方が、市民の理解も得やすく、また、深まるのではないかと思います。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

わかりました。そのような見直しを検討させていただきます。

**【二渡会長】**

中村委員、お願いします。

**【中村委員】**

牧野委員がご指摘された内容に近い意見になってしまいますが、「地場産品」の定義付けのほか、「特産品」についても、どのような捉え方をすればよいのかと思いますので、何らかの定義付けが必要になると思います。

産業の種類や規模によりますが、市内で部品生産から製造品の出荷まで営む事業所や、部品を市外、県外、国外から受注して製造品を出荷する市内の事業所など、その形態は多分に異なるものと推察されます。従いまして、どの範囲までが地場産品や特産品として扱われるのか、出来るだけ明確にさせることで、策定案の内容が分かりやすい仕上がりになるのでは

ないでしょうか。

**【二渡会長】**

森地場産業担当課長、そのような定義付けは、明確になっているのですか。

(事務局：森 産業振興課地場産業担当課長)

はっきりした基準は、特に定められておりません。

**【二渡会長】**

策定案の参考資料等に、そのような区分に関する文言を整理して記述した方が良いと思います。

(事務局：森 産業振興課地場産業担当課長)

分かりました。そのように対応いたします。

**【本多副会長】**

伝統工芸創造部会の考え方の中では、以前は伝統工芸だけを地場産業として扱っていましたが、それでは範囲が狭すぎるのではないかと捉え直し、伝統工芸を含む地場産業を部会の検討対象と位置付けて、検討を行ってきました。地場産品とは、地場産業界で生産された多数の産品であると認識しています。

**【二渡会長】**

伝統工芸創造部会の考え方については理解できますが、人によっては、どこまでが地場産品なのかと混乱も懸念されますので、伝統工芸と地場産業の関係も含めて、事務局で整理していただければと思いますがいかがでしょうか。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

素案の参考資料の中にまとめさせていただきます。

**【二渡会長】**

続いて、小笠原委員、お願いします。

**【小笠原委員】**

全体的に現行の基本計画に比べて簡潔にまとめられており、取り組むべき方針や事業などが体系的に整理されているため、非常に分かりやすくなっていると思います。1点、お伺いします。策定案の事業の中には、検討を進めるという表記がある一方で、具体的に実施する事業もあるかと思います。この点について、検討と実施で区別されている基準などがありましたら、教えていただきたいと思います。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

事業を実施する前の段階において、明確な成果を求めて、様々なことを検討しなければな

りません。具体的には、支援先の中小企業等の皆様に満足を得ていただくことを想定し、諸々の準備を行った上で事業を実施したいと考えています。このような点から、事業を実施する一方で、必要性は高いものの、事業の実施に伴う事前準備に相応の期間を要するもののほか、関係者間における再度の調整や協議が必要な事業もあります。

そのような事業については、事業内容の説明に検討を進めると表記しています。また、基本計画の施行後は、実施する事業と検討を進める事業の双方について、成果が不透明にならないように留意しながら、計画目標等の達成に向けて努めていきたいと考えています。

**【二渡会長】**

ありがとうございました。上田委員、いかがですか。

**【上田委員】**

全てに目を通した訳ではありませんが、気になった点をいくつか伺います。11頁の事業3ホビーのまち静岡推進事業についてですが、本文中に「本市の優れたポテンシャルの一つ」という表現がありますが、これは何を示しているのか教えていただけますか。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

静岡県の工業統計では、静岡県のプラモデル産業の出荷額は、近年、全国1位をキープしており、シェアは90%を超えています。プラモデル産業の出荷額は、市町単位で統計に表れませんが、県内でプラモデルを生産する企業や研究開発部門は静岡市に集積しているため、実質的に静岡市が大半を占めているものと推察されます。こうしたプラモデル産業は、静岡市が誇るべき産業という認識から、本市の優れたポテンシャルと表記したところであります。

**【二渡会長】**

「優れた」ポテンシャルといった表記より、「強い」もしくは「高い」ポテンシャルと修正した方が良いと思います。或いは、静岡市が誇る産業といった表現でも良いのではないのでしょうか。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

承知しました。ご意見のとおり修正します。

**【上田委員】**

続いての質問になります。今後、策定案が基本計画として施行されることになるとは思います。これは市民に向けての計画でしょうか。それとも、支援施策を実施する側に向けての計画になるのでしょうか。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

基本計画の対象につきましては、製造業を営む中小企業などを対象にしております。

**【上田委員】**

それでは、製造業に従事している方々のモチベーションが上がるような記載に配慮いただ

いた方が良いと思います。例えば、ご説明いただいたプラモデル産業は、市外・県外に誇れる産業となっていますので、強調して追記するなど、その点を検討してほしいと思います。

また、事業5で地場産品（伝統工芸品）と表記されていますが、地場産品と伝統工芸品は同じものと考えてよろしいのでしょうか。それとも、地場産品の中に伝統工芸品が含まれるという考えの方が良いのでしょうか。その点については、先ほどの地場産業の定義とも関わる事項として、検討してほしいと思います。私個人の感覚では、伝統工芸品は地場産品の一つであると考えています。

**【二渡会長】**

ありがとうございました。これは、私からお答えします。上田委員が言われるとおり、地場産品とは、地場産業の生産品全体を示す用語であって、その中でも特に歴史の古いものを伝統工芸品として位置付けて、伝統工芸創造部会で検討を重ねてきました。後段の参考資料に詳細が記述されていますので、ご確認ください。

**【上田委員】**

ありがとうございます。そうした用語の定義が示されているのであれば、事業5の「地場産品（伝統工芸品）」という表記では、分かりにくいと思われまので、修正していただいた方が良いと思います。

**【二渡会長】**

市民の方々が、地場産品という広い意味の中に伝統工芸品が含まれていると明確に理解されているとは限りません。中には、地場産品と伝統工芸品が別と思っていらっしゃる方もいるかもしれませんので、事業5の表記は「地場産品（伝統工芸品を含む）」といった表記にしてはいかがでしょうか。

（事務局：佐藤産業振興課課長補佐）

そのようにいたします。また、策定案4頁に対象分野を説明する項目がありまして、ここで基本計画の対象となる業種等を記載しています。この項目内に静岡市における地場産業のほか、地場産品と伝統工芸品の考え方等について説明を追記したいと思います。

**【二渡会長】**

それでは、竹内委員、お願いします。

**【竹内委員】**

各事業を眺めますと、実施方法が具体的に記載されている事業がある一方で、具体案が示されていない事業も見受けられます。例えば、事業15の中に、エネルギー需要状況に関する取組みが記載されていますが、記載内容は現状把握と対応策について、今後、調査研究を進めていくとあります。このように、他の事業と比べて具体的に明示されていないものについては、内容に関して、イメージが固まっていないということなのでしょうか。

**【二渡会長】**

エネルギー需要状況については、製造業にとって重要な課題になると思いますので、自社発電能力等の観点などから、事務局において検討を重ねていただきたいと思います。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

エネルギー需要に関する事業 15 を含め、できる限り事業内容を具体的に記載するよう検討させていただきます。

**【二渡会長】**

次に、望月委員、お願いします。

**【望月委員】**

13 頁の方針 3 新製品・技術開発等に対する支援の項目に、事業 12 職人に対する商品開発手法等の教育とありますが、この事業内容に、「美術、工芸、デザインを学ぶことができる一線級の大学で教育を受けるための支援」と記載してほしいと思います。基本計画への記載に当たっては、どのような大学を一線級と捉えて表記するのか、また、職人の学びに適している大学とは、いかなる大学なのかという検討すべき課題は残るものの、魅力あふれる価値の高い優れたものづくりを実施していくためには、必要なことと考えています。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。ご意見はよくわかりました。参考資料の 52 頁に若手職人の大学進学支援という項目で具体的に記載されていますが、望月委員が言われる一線級の大学において教育を受けるという必要性に関しては、私を含め、伝統工芸創造部会員も共通の認識を持っています。

ただし、一線級の大学で学ぶことが、全ての職人の教育に適しているかどうか、それは分からないと思います。職人への教育を幅広く捉えますと、優秀な指導者のもとで学ぶことができれば、必ずしも一線級の大学でなくても構わないと思います。そこで、教育に関しては、参考資料に記載のとおり、大学において幅広い知識を習得する必要性のほか、市内の職人が静岡市独自の技術を自ら教育する必要性の 2 本立てとする中で、あえて一線級という文言を含めずに取りまとめています。

**【望月委員】**

決して、優れた職人からの教育を否定する意味ではありませんが、大学の教育では、個人から受ける教育と比較して、多くの研究室や教授などを含め、多様な人や価値などとの出会いに恵まれた環境の中で教育を受けるという点が非常に重要だと思います。

**【二渡会長】**

望月委員の見解は正しいと思います。そのため、参考資料の方策に若手職人の大学進学支援を記載させていただきました。ただし、大学の選択は当事者に委ねられる部分もあり、大学に関する具体的な検討については、今後の実行計画の中で思案していきたいと思います。実行計画と言いますか、実践に臨もうとする準備段階では、基本計画に掲げた内容に基づい

て検討が進められますので、今回の策定案の内容については、現在の表記でご理解をいただきたいと思ひます。

**【上田委員】**

今、議論している策定案は、個別の具体策を詳細に指し示すという内容よりも、ものづくり産業の振興に向けて取り組む数多くの項目について、どこに位置付けていくのかという性格というか、側面が強いものと捉えられます。ですから、各事業の詳細については、事業を実施する際の段階において、望月委員のご意見を参考にしながら組み立て、進展を図ってほしいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**【二渡会長】**

基本計画の文章だけでは、意の全てを伝えることは難しいと思ひます。ですから、具体的な実行計画の検討段階において、望月委員のご経験などに基づくご指導をいただきたいと思ひますので、是非ともよろしくお願ひいたします。

**【二渡会長】**

それでは、久留島委員、お願ひします。

**【久留島委員】**

策定案は、現行基本計画の問題点を捉え、それを踏まえた構成として、非常に良くまとまっていると思ひます。ただ、気になる点をいくつか伺ひます。まず、7頁1-1の図6についてですが、出典元のデータが他に比べ若干古いと思ひます。最新のデータが公表されていれば、それに差し替えてほしいと思ひます。

参考資料に掲げる伝統工芸創造部会の提言については、前回のものづくり審議会の議論を踏まえた内容に仕上がっていて、良くまとめられていると思ひます。しかし、この提言で示されている課題や問題点に対する対応策が、策定案の事業として組み込まれているのかをお教へください。

最後の質問ですが、先ほど議論に挙げられていた実行計画とは、どのような捉え方をすればいいのでしょうか。策定案に基づいて基本計画を施行させた上で、更に事業の実行に向けて、改めて計画を検討して作成するということなのでしょう。また、ここで記載されている事業の実施状況が、どのように第2次ものづくり基本計画に反映されていくのかを伺ひたいのですが。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

1点目についてですが、ご指摘のとおりデータを確認します。2点目の伝統工芸創造部会の提言にある課題や問題点に関する対応策は、策定案の19事業に盛り込んでいます。3点目の実行計画の件ではありますが、事業を実施しようとする段階において、事業担当が事業の進め方などを具体的に検討することになります。それが、実行計画の段階に当たるとご理解をいただきたいと思ひます。

また、関連ではありますが、事業の実施に関しては、成果を併せて考える必要がありますので、その点について一言申し上げます。現行の基本計画では、各事業に成果目標を定め、そ

の達成率をもとに計画の進捗を評価しています。この達成率であります。これまでの取り組みを振り返る中では、セミナー等の実施率のような目標設定が多く、計画目標の「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」の到達に関して、その寄与の程度を考えますと、それほど大きくないように思えます。

事業の実施結果については、市内中小企業の成長などに結び付くことが分かりやすいのですが、その把握が非常に難しいという課題があります。現在、事務局において、事業の成果目標の検討に当たり、どこにポイントを置いて設定をすればいいのか悩んでいるところがあります。このため、委員の皆様には、その点に関するお考えがありましたら、是非ともお教えいただきたいと思っております。また、審議会が答申する段階においては、成果目標の設定等を保留し、答申後、事務局で検討するようご指示を付記していただくことなどに関しても、答申までにお考えいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【二渡会長】

事務局の説明に、少し補足させていただきます。以前、事務局から、ものづくり基本計画の有効性を評価する良い方法について、相談を受けました。事務局のお考えとしては、基本計画の実施前と実施後における企業業績の上昇度で効果を判断してみてもどうかとのことでした。その方法は、極めて正論なのですが、実際の中小零細企業の業績は、非常に変動が激しく、僅かな影響で業績を示す数字が大きく変動する可能性を含んでいます。

そうした中では、事業の実施によって、業績が変化しているかという判断の見極めが非常に難しくなります。このことから、場合によっては、成果を誤って評価してしまう危険性があるため、一概に企業の業績をもって、事業や計画そのものを評価することには、危険が伴うとアドバイス申し上げました。

#### 【望月委員】

1点、よろしいでしょうか。現行基本計画の51頁に、市長は毎年度、基本計画の実施状況を市議会に報告するというものづくり条例の規定が記載されていますが、その報告を行った際、市議会からの意見等に関して、この審議会に報告が行われているのでしょうか。それをお聞きできるのであれば、お伺いしたいと思います。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

平成24年度、25年度の実施状況の報告について、市議会に報告を行いました。それでは、この場をお借りしまして、簡単にご報告申し上げます。現行基本計画の実施状況については、「検討を要する取組みはあるものの、概ね進捗が図られている」と市議会に報告しています。

ただ、市議会からは、厳しい経済情勢の中、製造業全般の景況に好転が見られないとのこと指摘をいただきました。市議会においては、基本計画の進展を図っても、グローバルな経済状況等に基づく外部要因によって左右されることも多くあるため、現行基本計画の実施状況と現実の景況感に一定の差異を生じているとの認識を示されておりました。

こうした思うように効果が表れない状況については、ある程度理解を示されているものの、計画施行3年目の今年度の取組みとしては、強いやる気を持って臨んでほしいともお聞きしています。こうした市議会からの意見要望などもありますので、事業を実施する市としては、やる気をもって粛々と努めていきたいと考えています。

**【二渡会長】**

ありがとうございました。今日の討論は以上にしたいと思います。それでは最後に事務局から連絡事項をお願いします。

**【事務局：松田産業振興課主任主事】**

先ほど、佐藤からご説明申し上げましたとおり、基本計画策定案に対する皆様のご意見を伺うため、明日、電子メールで各委員の皆様のもとへ、意見書の様式をお送りします。お忙しいところ、誠に申し訳ございませんが、そちらにご記入いただきまして、10月22日までに事務局へご返信ください。よろしくお願いいたします。

続いて、次回の第14回ものづくり産業振興審議会の開催であります。10月31日金曜日を予定したいと思います。開始時間については、いつもの時間と異なりまして、午後1時30分からとなりますので、スケジュールの調整をお願いいたします。参加可能な方は、審議会終了後、松田までお伝えいただくか、9月30日までに、電子メールまたはお電話で事務局へご連絡いただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。以上であります。

**【二渡会長】**

ありがとうございました。皆様、次回の審議会は、いつもと時間が異なりますのでお気を付け下さい。それでは、事務局に閉会の挨拶をお願いいたします。

**【事務局：森地場産業担当課長】**

本日も、最後まで熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、本日のものづくり産業振興審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

本会議録は、平成26年9月25日開催の「第13回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長

委 員